

d指標・目標値等の他市事例一覧(基本計画の議決義務のある市)

自治体名 計画期間	掲載ページ	施策指標 目標の掲載	備考(ヒアリング内容)
<p>三田市 (兵庫県)</p> <p>平成 24 年度 (2012 年度) ~ 平成 33 年度 (2021 年度)</p>	<p>基本計画 (P20)</p> <p>指標一覧 (P24 ~ 30)</p>		<p>(1) 部門別計画等の中途での名称変更など、軽微な変更については、変更は現実的ではないと考えている。変更しない予定</p> <p>(2) 他の分野別計画との指標の整合についての議論はなかった</p> <p>【人口 114,781 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)】</p>
<p>木津川市 (京都府)</p> <p>平成 21 年度 (2009 年度) ~ 平成 30 年度 (2018 年度)</p>	<p>基本計画 (P21)</p>	<p>×</p>	<p>木津町、加茂町、山城町の合併の際の新基本計画に基づき総合計画を策定しているということもあり、指標の設定まで至っていない</p> <p>【人口 71,850 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)】</p>
<p>野洲市 (滋賀県)</p> <p>平成 24 年度 (2012 年度) ~ 平成 32 年度 (2020 年度)</p>	<p>基本計画 (P22)</p>	<p>×</p>	<p>(1) 平成 19 年度に総合計画を策定したものを、途中で見直すこととなる(首長が変わる)社会経済状況の急激な変化による見直し</p> <p>(2) 予定のしていなかった基本計画の改訂で、時間的な制約がある中での見直し</p> <p>(3) 具体的なことはできるだけ、分野別計画、実施計画にゆだねるということを方向付けた。その中で、指標については特に議論はしなかったが、入れない内容となった</p> <p>【人口 50,864 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)】</p>
<p>亀山市 (三重県)</p> <p>平成 19 年度 (2007 年度) ~ 平成 28 年度 (2016 年度)</p>	<p>基本計画 (P23)</p> <p>指標一覧 (P31 ~ 37)</p>		<p>議決の必要な場合とは、<u>基本計画の策定、変更(軽微なものは除く)及び廃止をしようとするときとする</u>(下線部分は、亀山市議会基本条例から抜粋)</p> <p>分野別計画との関連で、分野別計画の成果指標の目標値が変わった場合でも、方向性が変わらなければ、変更する予定はない</p> <p>そもそも、分野別計画に伴い変更ということになれば長期計画は成り立たない</p> <p>【人口 49,653 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)】</p>

【憲章第5項】里の恵みを大切に、未来につなぐ活力あるまちをつくりまします。

【将来のまちのイメージ】活力とにぎわいのあるまち

取り組み目標 **だれもがいきいきと働く活力とにぎわいのあるまちをつくりまします**

地域経済の活性化

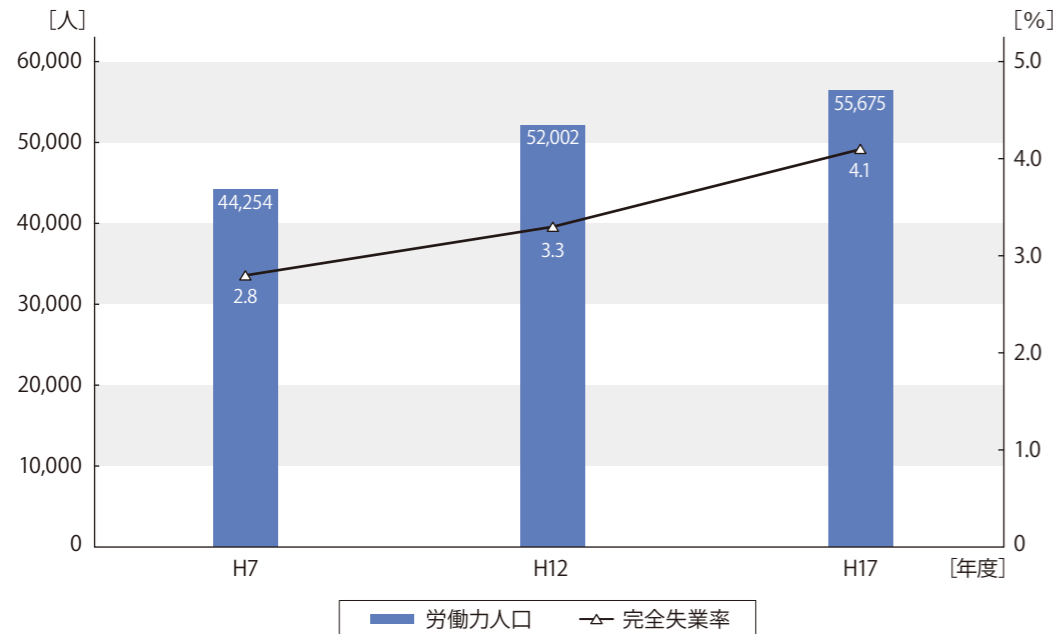
将来のあるべき姿

- 就業環境や就業機会が整備され、年齢や性別等に関係なくすべての市民がいきいきと働けるまちになっています。
- 商業では、消費者ニーズに対応した魅力ある店の集積により賑わいのあるまちが形成され、工業では、新技術・新製品の開発等、時代の変化に対応したものづくりが盛んに行われています。

◆現状と課題

- 職業能力向上が必要と考える市民は多くいますが、その機会や制度の利用は少ないのが現状です。情報提供を充実させるとともに、利用しやすい制度を整備する必要があります。
- ハローワーク三田等、関係機関と連携して、求職者の就業の機会を増やすとともに、高齢者や障がい者、若者の雇用の促進に向けた就労支援体制を充実する必要があります。
- 北摂三田第二テクノパークへの事業所誘致により、高度な生産機能、流通機能等の促進が期待されるとともに、誘致と連動した雇用創出の実現が求められます。
- 大規模店舗の出店等による商環境の変化により、既存の商店街等が衰退しており、その活性化が求められています。
- 製造業は、経済環境が厳しく、景気の低迷が続いており、中小企業の競争力及び経営力の向上が求められています。
- 地域経済を活性化させるためにも、経験やアイデア、技術などをいかした創業への支援が求められています。

■(参考)労働力人口と完全失業率の推移



◆協働の取り組み

市民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 職業能力の向上や就業のための機会や制度を活用し、自らの希望や適性に合った就業を目指します。 商品・サービスを市内で購入するよう心がけます。
事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者を含めた市民の就業の機会を提供するとともに、仕事と生活の両立支援を推進し、働きやすい職場環境づくりに努めます。 市場動向に対応した、商品販売及び製品の製造ができるよう経営基盤の強化を図ります。
市の取り組み	<p>(1) 就業に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を密にし、職業能力向上に係る補助制度の周知や労働環境・雇用に関する情報の提供を行います。 <p>(2) 就業機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の市内企業への就業拡大を図るため、就職面接会の開催や求人情報の提供等、就業につながる場の提供に努めます。 ハローワーク三田をはじめ就業支援機関と連携しながら、雇用・生活相談機能を充実します。 <p>(3) 事業所誘致と雇用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 北摂三田第二テクノパーク及びニュー三田インダストリアルパークへの企業立地を推進します。 企業誘致促進のための諸制度を推進・検討し、市内雇用の創出・拡大と地域経済の活性化を図ります。 <p>(4) 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金調達の円滑化や公共事業への参加促進により、市内事業者の経営の安定化と育成・支援を図ります。 商工会と連携を図り、空き店舗対策等の魅力ある商店街づくり、後継者の育成や市場動向に対応した製品づくり等、市内商工業の成長や活性化を支援する取り組みを行います。 <p>(5) 創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会と連携し、創業に関する相談やセミナー、国・県の支援制度の案内等、市内商工業の将来を担う企業の創業に向けた支援を行います。

◆主要事業

就業雇用促進事業、三田市商工会運営支援事業、商業活性化推進事業、商業団体共同事業支援、中小企業長期融資、創業支援事業

◆部門別計画

◆主要な条例、規則等

◎三田市企業立地促進条例

◆成果指標等

指標名	現状	目標(H28)
(1) 有効求人倍率	0.31倍(H23)	0.50倍
(2) 市内民営事業所従業者数	37,356人(H21)	39,000人
(3) 製造出荷額(4人以上の事業所)	4,425億円(H22)	増加

施策の展開

(1) 関西文化学術研究都市を活用した新たな地域産業の創造

①最先端の研究成果を活かした新産業・新事業の創出

◆施策の基本方針

我が国の新時代を創造する文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研都市において、学研施設・研究機関等の知の集積を活用して新たな産業の創出を支援します。

また、その周辺部において、学研施設・研究機関等と連携した産業の活性化を推進するなど、学研都市の様々な効果を活用し、新たな産業や事業を創出するための取り組みを支援します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○けいはんな新産業創出・交流センターの活用等による新産業の創出

- ・ 科学技術・産業基盤の多様な集積や学研都市に設置されている「けいはんな新産業創出・交流センター」等を活用し、産学官民の連携による新産業・新事業の創出を促進します。

【主な事業等】

- ・ 「けいはんな新産業創出・交流センター」の支援及び活用



○学研都市における産業機能の導入

- ・ 学研都市の土地利用について、学研施設の機能に加え研究開発型産業の機能の導入など幅の広い土地利用を図り、大学や研究施設とも連携を図り、研究開発型産業施設の誘致を促進します。



○学研都市の研究機能と連携した産業施設の立地促進

- ・ 学研都市やその周辺部において、試作品製造など研究機関を支援する産業施設の立地や研究成果を活かした産業の活性化を推進します。

【主な事業等】

- ・ 新産業創出の取り組みの検討

○企業立地の推進

- ・企業訪問、関連情報の提供や立地に関する相談体制の充実を進め、企業立地を促進します。
- ・進出企業との懇談会を行うなど、地元定着・流出防止対策を推進します。
- ・企業立地を促進するため、土地利用の規制緩和や支援制度等について検討します。
- ・景気動向や企業の立地需要を見極めつつ、周辺環境に配慮し、産業・工業系の新たな土地利用や整備手法等を検討します。



【主な事業等】

- ・企業誘致の推進

②新市街地の特色を活かした交流機能の創出

◆施策の基本方針

学研都市において、研究機能や居住機能と併せて、居住者や施設利用者の利便性・快適性を高めつつ、様々な交流が育まれる都市機能の充実を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○学研都市における都市的サービス機能の充実

- ・学研都市のセンターゾーンにおいて、商業核等の都市的サービス機能の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・センターゾーンにおける市民サービス機能の充実の検討

(2) 地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築

◆施策の基本方針

活力あるまちづくりを進めるためには、地域の産業振興が不可欠であることから、自然環境や歴史的文化的遺産、農業など木津川市の様々な魅力を活かしながら、新たな産業の創出を図ります。

また、中山間地域をはじめ、農地や里山の荒廃化について、担い手の高齢化や減少などにより、今後更に深刻化することが予想され、木津川市の土地利用の側面からも大きな課題となることから、その対策が必要です。

このため、農林業、商業、観光業等の産業基盤の強化を進めていくとともに、各分野が連携した産業振興策を進めていきます。

施策1 商工業の振興

[施策の目標]

地域の商工業が発展し、雇用や所得が確保されるとともに、まちににぎわいと活力が生まれるまちをめざします。

[基本認識]

新規・既存を問わず、新しい時代や人々の暮らしを支える産業の立地・定着を図ることは、地域経済の振興や雇用の確保の観点から大変重要です。野洲市は、京阪神方面、中京方面双方との近接性など、恵まれた地理的条件から、産業立地の大きな可能性を有しており、実際に、電子機器関連をはじめとする大規模な事業所などが操業しています。

また、市では企業が取り組む人材育成や経営改善などに対する支援も行っています。

今後は、新規や既存、また規模の大小を問わず、工業などの事業所が市内で操業しやすい環境を整備するとともに、地域社会との共生を進めるため、ルールの調整や交流の促進を図る必要があります。

商業については、大規模な商業施設の立地などが進み利便性が向上していますが、一方では地域の生活を支える商店の必要性も再認識されています。商店街としてのまとまりをもたず、厳しい経営を迫られている地域の商店の活性化が必要であり、商業と地域が一体となった地域商業の魅力づくりや、関係機関、行政等による経営支援、人材育成等のほか、地産地消 や農・商・工連携、観光との連携など新たな視点からの対策も必要です。

[基本事業体系]

商工業の振興	企業の操業環境の整備と雇用の確保
	地域との連携の強化
	地域商業の活性化

企業の操業環境の整備と雇用の確保

事業者が操業しやすい環境を、市民の生活環境や自然環境に配慮しながら整備するとともに、地域での雇用の拡大やものづくり技術の伝承を進めます。

【想定される主な取り組み】

- ・ 自然環境や生活環境へ配慮しながらも、企業のニーズ等を踏まえた、優良企業の立地促進や既存企業の事業拡大への支援
- ・ 市民の利便性と環境に配慮した均衡ある土地利用による企業立地の支援や商工業の振興
- ・ 中小企業に対する、人材・技術面・資金面での側面的な支援
- ・ 企業支援を通じた地域での雇用拡大

など

【関連する基本事業】

- 基本目標3：施策4 - 職業教育の充実
- 基本目標4：施策2 - 水質の向上と水辺の再生
緑の保全と創造
生活環境の保全
- 施策3 - 再生可能エネルギーの普及促進
- 施策4 - 廃棄物の適正処理の推進
- 基本目標5：施策1 - 地域特性に応じた機能分担と拠点形成の推進

地域との連携の強化

企業の社会貢献意識が高まっていることから、企業と地域との連携を強化し、互いに理解を深めて気持ちよく生活や事業活動ができる環境を醸成します。

【想定される主な取り組み】

- ・企業と地域住民との交流促進や相互理解の促進

など

【関連する基本事業】

- 基本目標6：施策1 - 協働の仕組みづくり

地域商業の活性化

高齢化が進む時代に即した地域商業の活性化に向けて、人材の確保や小規模商店などへの支援、地域との連携等を進めます。

【想定される主な取り組み】

- ・地域商業の活性化に必要な人材育成
- ・魅力的な小規模商店等の創造
- ・経営の安定化に向けた、資金の貸付等
- ・地産地消の取り組みと、地域の生産品を市民が手に入れやすい仕組みづくり
- ・農・商・工連携や観光との連携、ICT の活用などのニーズに即応したサービスについての研究開発
- ・地域商業の新たな立地促進

など

【関連する基本事業】

- 基本目標3：施策2 - 地産地消の促進

[関連する主な分野別計画]

商工業振興指針

企業立地促進法にもとづく「野洲市・基本計画」

野洲駅中心市街地整備計画



(1) 企業活動の促進・雇用の創出

現状と課題

- 本市は、液晶関連企業の立地や産業基盤・産業振興奨励制度の充実などにより、製造品出荷額等の額が県内3位になるなど内陸型工業都市として発展してきました。しかし、世界同時不況後の長引く景況の悪化や円高の進行、産業用電力への不安等により、日本企業の海外進出が進み国内投資は低迷しています。市内においても、民間産業団地等への産業集積が鈍化するとともに、既存企業の事業規模や雇用が縮小する事態が生じています。こうしたなか、今後も安定した雇用や税収を確保するため、粘り強く市内企業の活性化や企業立地を促進していく必要があります。
- 市内には、工業立地法に基づく工場適地が2箇所あり、高速道路に近接する民間産業団地を中心に、立地可能な分譲中宅地や造成余地が存在します。今後も、本市の持つ優れた立地特性等を活かしながら、産業基盤の整備と多様な産業の集積を促進していく必要があります。
- 大企業の海外展開や経営効率化などの影響から、中小企業を取り巻く経営環境は、ますます厳しい状況となっています。市内事業所の大半を占める中小企業の振興と雇用の確保を図るため、ものづくりを行う中小企業の経営力や技術力の向上を支援していく必要があります。
- 厳しい経済情勢下において、し烈なグローバル競争^{*1}を生き抜く企業経営が求められるなか、本市も企業に対して、より迅速かつ的確な支援ができる体制やサービスが求められています。一方、持続可能な地域振興を図るため、地域資源を活用し、地域に根ざす産業の創出を促進していく必要があります。
- 平成17年国勢調査結果によると、本市は、企業立地等により昼間人口が増加し、まちの性格はベッドタウン^{*2}から働くまちへと転換しつつあります。こうしたなか、今後も企業活動が持続的に展開されるよう、勤労者にとって働きやすく暮らしやすい環境整備など、まちの総合的な魅力づくりに向けた取り組みが求められます。また、CSR活動^{*3}を推奨するなど、企業のまちづくりへの参画を促進していく必要があります。

■製造業の推移（従業者4人以上の事業所）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
事業所数（箇所）	143	150	155	142	135
従業者数（人）	10,701	12,008	12,438	10,657	10,523
1事業所当たりの従業者数（人）	75	80	80	75	78
製造品出荷額等（億円）	8,767	10,920	13,843	10,115	10,850
1従業者当たりの製造品出荷額等（万円）	8,193	9,094	11,130	9,491	10,311

資料：工業統計調査

*1 グローバル競争：世界的な規模の経済のなかで企業間が競争すること。

*2 ベッドタウン：都心部へ通勤する人のために発展した住宅地を中心とする都市近郊の衛星都市のこと。

*3 CSR活動：Corporate Social Responsibilityの略。企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、地域社会などの様々な利害関係者との関係を重視しながら、社会的責任を果たす活動のこと。

*4 コミュニティビジネス：地域住民等が地域課題を解決するため、または特産や自然等の地域資源を活用して行うビジネスのこと。

基本施策が目指す姿

多様な企業が、市内に立地し、それぞれが特色を活かして活発に事業活動を展開しています。

現状値と目標値

基本施策の成果指標	現状値	目標値 [平成28年度]
製造品出荷額等の額	10,850 億円 [平成 22 年]	11,000 億円
製造業の従業者数	10,523 人 [平成 22 年]	10,600 人
製造業の事業所数	135 事業所 [平成 22 年]	140 事業所

施策の方向

① 持続可能な産業構造の構築

- ◆急激な経済変化にも対応できる持続可能な産業構造を構築していくため、本市が有する立地特性やポテンシャルを活かし、成長産業分野などの新たな企業立地や既存企業の事業拡大による多様な産業の集積を促進します。
- ◆県、事業者等と連携し、民間産業団地の造成を促進するなど企業ニーズに沿った産業基盤を確保します。

② 既存産業の活性化

- ◆既存企業が活力ある事業活動を展開できるよう、企業ニーズを把握し、企業間交流や産学民官連携を促進するなど企業支援体制を充実します。
- ◆県や関係機関と連携し、中小企業の経営力・技術力の向上や新たな事業展開、経営安定化に向けた支援を充実します。

③ 地域資源を活かした産業の創出

- ◆産学民官連携や農商工連携、コミュニティビジネス^{*4}の展開などにより、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出を促進します。

④ 企業と連携したまちづくり

- ◆環境、福祉、教育など幅広い分野における企業のCSR活動等を奨励し、企業との協働によるまちづくりを進めます。

⑤ 就労支援と働きやすい環境づくり

- ◆ハローワーク、県、企業、亀山市雇用対策協議会等と連携し、障がいのある人、若者、高齢者などの就業を促進するとともに、働きたい人が新しい知識や技術などを習得できるよう、職業能力開発のための情報提供を行います。
- ◆ハローワークや県と連携し、雇用や労働に関する様々な相談に応じるとともに、企業や労働団体など関係機関との情報・意見交換を行い、勤労者の生活安定や福祉の向上など働きやすい環境づくりを促進します。

【成果指標等一覧】

取り組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
【1】地域で支えるまちづくり	(1) NPO法人の数	NPO法人の数は、地域活動の状況をはかる有力な指標である。	兵庫県調べ(年度末)	増加させることを目標とする。	36法人(H23)	増加
	(2) 地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加することは、取り組み目標達成のために重要である。	市民アンケート調査による。 「あなたは地域活動(自治会の活動やボランティア活動など)に参加したことがありますか。」 ①現在参加している②現在、参加していないが今後参加したい③現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない ①と回答した人の割合	増加させることを目標とする。	40.7%(H22)	増加
	(1) 人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力するべきたとと思う」市民の割合	社会全体が差別や偏見のない住みよいまちと感じている市民の割合は目標の実現をはかる目安となるため。	市民アンケート調査による。 「人権問題解決に向けて、社会全体で取り組み、自分も努力するべきだと思いますか。」 ①思う②思わない ①と回答した人の割合	毎年市民の割合が増加することを目標とする。	79.1%(H23)	80%
	(2) 市の審議会などの附属機関等における女性委員の割合	市の附属機関等における女性委員の割合は目標をはかる目安となる。	庁内調査	毎年女性委員の割合が増加することを目標とする。	30.4%(H23)	35%
【2】人権尊重のまちづくり	(3) 三田に住み続けたいと思う外国籍市民の割合	三田に住み続けたいと思う外国籍市民の割合は目標をはかる目安となる。	外国人市民意識調査	増加させることを目標とする。	68.1%(H19)	70%
	(4) 「国際貢献活動(募金を含む)をした」市民の割合	世界的な視野での助け合いの行動が国際平和の維持につながるから指標として設定。	市民アンケート調査による。 「国際協力や国際貢献のための実践活動、海外での災害や難民救済等への募金等をしたことがありますか。」 ①したことがある②したことがない ①と回答した人の割合	毎年増加することを目標とする。	57.4%(H22)	65%
	(1) 刑法犯罪発生件数	刑法犯罪件数の減少が市民の安全・安心の指標となる。	三田警察署統計	減少させることを目標とする。	1,055件(H23)	1,000件
	(2) 交通事故による死傷者数	交通事故による死傷者を減らすことが、市民の安全・安心に繋がるため。	交通白書	減少させることを目標とする。	543人(H23)	510人
【1】生活の安全・安心	(3) 消費生活相談件数	相談件数は消費者意識の有力な指標である。	相談記録	毎年相談件数が増加することを目標とする。	1,036人(H22)	1,250人
	(1) 火災件数	火災は住宅用火災報知機の設置などの日頃の取り組みにより予防できる。	火災統計	減少させることを目標とする。	41件(H22)	減少
	(2) 地域防災訓練の実施率	災害時に備えた訓練の実施が市民一人ひとりの命を守る指標となる。	届出等による実施把握数の割合(実施自治会数/全自治会数)	多くの自治会が活発に防災訓練を実施することを目標とする。	35.2%(H22)	70%
【2】非常時への備え	(3) 防災防犯メールへの加入件数(毎年4月)	防災に関する備えや関心度をはかる指標となるため。	業者統計(毎年4月)	増加させることを目標とする。	10,153件(H22)	18,000件

取り組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
【3】 水道 供給	(1) 水質基準不適合率	適正な浄水処理・水質管理を示す有力な指標である。	水質年報	不適合を発生させないことを目標とする。	0%(H22)	0%
	(2) 水道事業会計の経常収支比率 (経営収益/経営費用)	経常収入と経常支出の割合で、資金繰りを示す有力な指標である。	水道事業会計統計年報	全国の類似団体の平均値を目標とする。	101.8%(H21)	108%
	(3) 上水道の有収率	年間の配水量に対する有収水量の割合であり、主要事業の効果を示す有力な指標である。	水道事業会計決算書	計画的に更新事業を推進し、向上させることを目標とする。	96.74%(H22)	97%
【4】 健康 づくり	(1) 40～64歳の特定健診の受診率	若い年代層の健診受診率は、早期からの健康づくりと自己管理につながる指標である。	法定報告(特定健診等データ管理システム)	策定時からの増加を目標とする。	24.4%(H22)	30.0%
	(2) 睡眠による休養を十分に取れていない人の割合	睡眠による休養は、ストレスやうつ病などの、心身の健康状態を示す指標である。	特定健診問診結果集計表	策定時からの減少を目標とする。	32.1%(H22)	30.0%
	(3) 心の健康づくりに関する研修会等の実施回数	心の健康づくりに関する研修会等の啓発の取り組みの指標である。	市主催、市が支援する研修会の実施数	策定時からの増加を目標とする。	2回(H23)	増加
基本 計画	(4) 栄養バランスに配慮した食事をとっている人の割合	国の定める第2次食育推進基本計画にも掲げられている、食育に関する重要な指標である。	食育推進アンケート	国が定める目標でH27年度までに60%以上を目指す。	50.0%(H23)	60.0%
	(1) かかりつけ医を持つ世帯の割合	かかりつけ医を持つことは、適切な医療の受診を図るうえで有力な指標である。	市民アンケート調査による。 あなたの世帯には、「かかりつけ医」がいますか。 ①いる②いない ①と回答した人の割合	策定時からの増加を目標とする。	57.3%(H23)	67.0%
【5】 地域 医療	紹介率	市民病院の地域連携度	市民病院の地域連携度 逆紹介率	(紹介患者数+救急患者数)÷初診患者数 ×100	地域医療連携体制を進めていく中で、一次医療機関と二次医療機関の役割分担を明確にし、市民の理解を深めることを目標とする。	45.0%
						50.1%(H22)
	(3) 市民病院の病床稼働率	市民病院の経営健全化を推進するにあたり、病床稼働率の高揚は、経営状況を反映する指標である。	当日の入院患者数÷稼働病床数(300)×100	経営健全化計画に沿って設定する。	79.5%(H23)	88.0%

取組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
	生きがいがある高齢者の割合	調査対象者に限定されるが、高齢者自身の回答により、生きがいのある人の割合を把握するため有効な指標である。	日常生活圏域高齢者ニーズ調査(一般高齢者)	増加させることを目標とする。	87.4%(H22)	90.0%
【6】 高齢者の生きがいづくり	高齢者大学・大学院学生数	高齢者大学及び大学院は、学習・文化活動を通じた生きがいづくり・健康づくりのための活動であることから、その学生数は有効な指標である。	高齢者大学及び大学院の在籍学生数(4月現在)	学生数の増加を目標とする。	597人(H24)	増加
	老人クラブ連合会会員数	老人クラブは、高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心的地域活動組織であることからその会員数は有効な指標である。	三田市老人クラブ連合会会員数(4月1日現在)	会員数の現状維持を目標とする。	4,759人(H24)	現状維持
	シルバー人材センター会員登録者数	シルバー人材センターは、高齢者がこれまで培ってきた技能やノウハウを活かし、働きたい、生きがいを生み出す場であることから会員数は、有効な指標である。	(公社)三田市シルバー人材センター事業実績報告(総会資料)(4月1日現在)	会員数の増加を目標とする。	1,051人(H24)	1,150人
【7】 高齢者の安心	65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合	要介護・要支援状態にならないよう予防することにより自立した生活ができる健康な高齢者が増える有効な指標である。	介護保険事業状況報告	現状維持を目標とする。	16.7%(H23)	16.6%
	デイサービス及びショートステイの事業所数	市の取り組みとして、居宅系サービスを重点を置いた基盤整備の状況をみる重要な指標である。	デイサービス及びショートステイの市内事業所数	増加をめざす。	25箇所(H23)	増加
	相談相手としての地域包括支援センター・高齢者支援センターを知っている人又は利用したことがある人の割合	高齢者に対する相談機関の認知度の高さは高齢者が安心して暮らせる有効な指標である。	三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域高齢者ニーズ調査	啓発活動の充実を図り、高齢者一人ひとりの状況把握に努めることで認知度を毎年3%増加させることを目標とする。	55.7%(H23)	70.7%
【8】 障がいのある人の安心	相談支援事業所の数	障害者自立支援法の制度改正により、相談支援体制の充実が検討されており、相談事業所数は、有効な指標である。	指定相談事業所数	指定相談事業所が一般・特定・障害児相談支援をあわせて2倍を超えることを目標とする。	3箇所(H23)	8箇所
	日中活動系サービス提供数	障害者福祉計画との整合性が図れるとともに日中活動系サービス提供数は、選択枝の幅を示す有効な指標である。	日中活動系サービス提供数	現在の提供数が1割増加することを目標とする。	33(H23)	36
	グループホーム・ケアホームの箇所数	障害者福祉計画との整合性が図れるとともに、居宅系サービスの箇所数は、地域移行の推進を示す有効な指標である。	グループホーム・ケアホームの箇所数	現在の50%以上増となることを目標とする。	11箇所(H23)	18箇所

取り組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
【9】生活の支援	(1) 国民健康保険税現年分収納率	収納率の確保向上に努め、国保財政を健全に運営することは、加入者の公平性を担保し、保険料率の引き上げ抑制につながる。	国民健康保険税現年分実績の収納率	現在値に現年分実績率をH28年度まで積み上げた数値を目標とする。	91.38% (H22)	93.00%
	(2) 生活保護受給者のうち、就労支援プログラムにより就労に結びついた人数	生活保護受給者の内、就職可能な人に対して、就労により自立した生活を送ることができるよう支援することが必要であり、その成果指標として適切である。	就労支援対象者の内、就労につながった人数	現状より増加させることを目標とする。	2人 (H23)	増加
【10】良好な住まい	(1) 住宅の耐震化率	耐震化率は住宅における地震災害に対する安全・安心をはかるうえで有力な指標である。	三田市耐震改修促進計画	三田市耐震改修促進計画で定めている目標値を目標とする。	90% (H19)	95%
	(2) 一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の割合	良質な住宅ストックによる流通の活性化、また次世代に継承していくうえで有力な指標である。	確認申請件数及び認定件数	長期優良住宅の認定割合が増加することを目標とする。	53% (H22)	現在値以上
【11】景観	(1) 違反広告物除却件数	違反広告物は良好な景観の形成に影響を与えらるものであるため、その件数が有効な指標である。	実際に除却した違反広告物の件数	減少を目標とする。	307件 (H22)	280件
	(2) 景観計画策定区域面積	景観法及び条例にある市の責務として良好な景観形成に関する施策を策定し、これを実施することとしており、これに基づき景観計画の策定面積を指標としている。	地形図より算出	現状より景観計画策定区域を拡大する。	1,423ha (H22)	拡大
【12】安らぎのある暮らし	(1) 年間の公害等に関する苦情件数	公害等の苦情件数が減少することにより安らぎのある暮らしが保たれる。	典型7公害(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭)とその他苦情の件数	苦情件数の減少	31件 (H22)	31件以下
	(2) さんだグリーンサポーターの登録者数	市民の美化活動を行う人の数が増加することにより美化意識が向上する。	登録者数(団体登録人数含む)	登録者数の増加	390人 (H23)	600人
	(3) 地域の緑化団体による緑化箇所数	活動団体の状況を表す数値であり、緑化活動支援の充実度を表す指標として最も適切である。	まちなか花ざかり事業実績報告書	緑化活動箇所数の増加	153箇所 (H22)	増加
【13】自然環境の保全	(1) 自然環境の保全に関する市民満足度	自然環境の保全には、全体的な満足度が必要	市民アンケート調査による。自然環境の保全についての現在の満足度を5点満点で評価したものの全回答者の平均値	意識調査による市民満足度の向上(H19以降で最高の値3.57点以上を目標とする。)	3.52 (H21)	3.57以上
	(2) 水洗化率	生活排水の浄化には各家庭の水洗化が必要なことから、水洗化率を指標とする。	公共下水・特定環境保全公共下水・農業集落排水・コミュニティプラント・合併処理浄化槽の水洗化済世帯数/総世帯数	水洗化率の向上	96.4% (H23)	97.0%
【14】循環型社会	(1) こみの再生利用率	こみの再生利用を促進することにより資源の有効活用を図る。	事務報告書(再生利用量/ごみ排出量)	ごみの再資源化率の増加	30.1% (H23)	40%

取組	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
[15] 低炭素社会	太陽光発電普及率	家庭での再生エネルギーの普及が、資源の有効利用の指標として妥当である。	関西電力(株)への一般家庭売電件数普及率＝一般家庭売電件数/世帯数	太陽光普及率の増加	3.1%(H22)	5.5%
	3歳児健康診査受診率	乳幼児の病気の予防と早期発見及び健康の保持・増進のため、受診率を高める必要がある。	乳幼児健康診査実施状況	医療機関等での個別対応者等が3%程度見込まれることから、これらの者を除く全ての対象者が受診することを目標とする。	96.3%(H22)	97.0%
	多世代交流館子育て交流ひろば・地域子育て支援センターの利用者数	三田市の子育て支援拠点施設であり、その利用者数の増加は子育て支援施策がより多くの子育て家庭に広がることにつながる。	多世代交流館(子育て交流ひろば)、地域子育て支援センター及び駅前子育て交流ひろば利用状況	増加をめざす。	95,628人(H23)	108,000人
[16] 乳幼児期の子育て	子育て相談、情報発信等市の子育て支援施策に関する5項目についての満足度の平均値	様々な子育て支援施策が充実しているかを総合的に評価できる指標である。 5項目⇒「妊娠、出産、健康づくり」「子育て相談」「子育て支援拠点施設」「子育て支援サービス」「子育て支援に関する情報発信」	乳幼児健診(9か月、1歳6か月、3歳)で、左記の5項目を含め子育てに関する満足度を調査	増加をめざす。	—	増加
	「読書が好き」と答える子どもの割合	読書活動の充実、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校や園での読書活動の充実とともに「さんだ子ども読書の日の取り組みの推進を含め、子どもの読書意欲の向上を図ることが有効である。	全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)	小・中学校においてH22年度全国平均を上回することを目標とする。	小6:69.2% 中3:62.8%(H22)	小6:73.0% 中3:68.0%
	「人の役に立つ人間になりたい」と答える子どもの割合	「豊かな心」を育む教育の推進により、自尊感情や他者に対する思いやりの心の育成が重要である。児童生徒の意識の把握は重要な指標である。	全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)	小学校は現状以上、中学校においてはH22年度全国平均を上回することを目標とする。	小6:95.3% 中3:90.9%(H22)	小6:96.0% 中3:93.0%
[17] 学校教育の充実	「運動・スポーツをすることが好き」と答える子どもの割合	子どもが運動やスポーツに親しむ機会が減少し、体力の低下が懸念されている。学校や園・家庭・地域において運動好きの子どもを増やす取り組みを進め、その状況を把握することが重要である。	児童生徒体力・運動能力調査(小5・中2対象)	小・中学校においてH22年度全国平均を上回することを目標とする。	小5:79.0% 中2:62.5%(H23)	小5:90.0% 中2:84.0%
	「近所の人には会ったときあいさつをしている」と答える子どもの割合	地域ぐるみで子育てをすすめるにあたって、子どもと地域の方とのコミュニケーションの状況の把握は重要な指標である。	全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)	小・中学校においてH22年度全国平均を上回することを目標とする。	小6:89.3% 中3:81.0%(H22)	小6:90.0% 中3:84.0%
	放課後子ども教室実施学校数・利用児童数(延べ)	子どもが様々な活動、学びを経験し、成長していく機会として重要な取り組みであり、実施校区を広げ利用児童数を増やす必要がある。	年度末の実績報告	H28年度は40日以上開催が8校区、80日以上開催が2校区をめざす。 H22年度実績(24,213人)、小学生児童の減少率から利用児童数を算出。	8小学校 21,742人(H23)	10小学校 25,200人
[18] 地域ぐるみの子育て	「トライアやる・ウィークは充実していた」と答える子どもの割合	地域にある事業所で生徒が様々な社会活動を体験することで、人生観や社会観が培われ、その充実度は有力な指標となる。	実施アンケート	地域の協力を得て行うトライやる・ウィークにおいて、生徒の充実度が向上することを目標とする。	87.7%(H23)	90%

取組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
[19] 生涯学習 歴史の継承と文化の創造	代表的な生涯学習施設(総合文化センター・ウッディタウン市民センター・中央公民館)の利用者数	市内の代表的な生涯学習施設の利用者数は、把握可能な生涯学習に関する指標となり得るため。	3施設トータルでの年間利用者数	毎年増加することを目標とする。	405,043人(H23)	457,000人
	文化施設入場者数	取り組み目標として歴史学習や郷土学習の場などを充実し、活用すると掲げており重要な指標となる。	文化財施設(ふるさと学習館、旧丸亀家住宅資料館、三輪明神窯史跡園)年間入場者数	毎年増加することを目標とする。	17,507人(H23)	25,000人
	市内図書館の図書貸出冊数	図書館は、社会教育施設の中でも利用度が高く、地域の「知の拠点」と言われる欠かせない施設であるため。	年間図書貸出冊数	毎年増加することを目標とする。	1,229,030冊(H23)	1,260,000冊
[20] スポーツ・レクリエーション 基本計画	スポーツクラブ21会員数の割合	三田市スポーツ振興基本計画において、スポーツクラブ21は、市の生涯スポーツを振興するための重要な担い手として位置づけているため。	毎年実施のクラブ活動状況調査をもとに算出	増加をめざす。	12.28%(H23)	増加
	週1回以上運動・スポーツをしている人の割合	国・県等も用いる重要な指標である。	三田市スポーツ推進基本計画見直し前に市民アンケートを実施	増加させざることを目標とする。	36.8%(H23)	増加
[21] 土地利用 各論	市街化区域人口密度	市街化区域内での計画的な土地利用を判断出来る有力な指標である。	三田市統計書	将来的に市の全人口は減少傾向にあるが、計画的なまちづくりを進めることで人口密度の増加を目標とする。	57.1人/ha(H22)	増加
	観光客入り込み客数	観光振興の状況を示す指標	商工観光振興課集計	毎年前年比増を目標とする。	3,536千人(H22)	4,000千人
	さんだ観光ガイド利用者数	三田駅周辺市街地の観光振興の状況を示す指標	さんだ観光ガイドの利用者数	毎年前年比増を目標とする。	855人(H23)	1,000人
[22] 多様な交流観光の創出	観光案内件数	観光振興の状況を示す指標	総合案内所への問い合わせ件数	毎年前年比増を目標とする。	13,927件(H22)	27,000件
	有効求人倍率	雇用状況を示す指標	ハローワーク(4月)	毎年前年比増を目標とする。	0.31倍(H23)	0.50倍
	市内民営事業所従業者数	市内の雇用状況を示す指標	三田市統計書	北摂三田第二テクノパークも含めて増加させることを目標とする。	37,356人(H21)	39,000人
[23] 地域経済の活性化	製造出荷額(4人以上の事業所)	市内工業の状況の判断指標となる。毎年実施される工業統計で把握可能。	工業統計	増加をめざす。	4,425億円(H22)	増加

取組み	成果指標等	指標とする理由	算出方法・算出根拠	目標値の考え方	現在値	目標値(H28)
[24] 基 本 計 画	交通ネットワーク	導入台数は、公共交通のバリアフリー化が図られている有力な指標である。	毎年の導入実績	市内で運行しているバス車両の約半数がノンステップバスに切り替わることを目標とする。	37台(H22)	43台
	公共交通1日平均利用者数(神姫バス、阪急田園バス)	公共交通の利用状況を判断できる有力な指標である。	三田市統計書	将来的に人口減少傾向にあるが、利用促進を図ることで現状維持を目標とする。	14,291人(H22)	現状維持
	農業経営体の耕地面積	農用地を農業生産基盤として保全・活用していることを示す指標	世界農林業センサス兵庫県統計表	現状維持を目標とする。	177,948a(H22)	現状維持
[25] 各 論	「パスカルさんだ」での地場農産物販売額	市内農産物販売の拠点施設である。	J A兵庫六甲	毎年前年比増を目標とする。	467,840千円(H23)	482,000千円
	エコファーマー化率	地産地消プロジェクトの戦略(見える)目標	エコファーマー/市内農家戸数	毎年前年比増を目標とする。	9.9%(H23)	14%
	市民一人当たり地方債残高(立替施行含む)	誰もが家計に置き換えた場合に実感がわきやすい実額(地方債残高)を目標値として設定	普通会計債務残高/全人口	地方債及び立替施行の年間償還額を市税収入の30%程度に抑える。	464,000円(H22)	350,000円
[1] ま ち づ く り	人口千人当たり職員数(普通会計)	職員、組織の能力を高めることにより、最少の経費で最大の効果を得るための数値として設定	普通会計職員数/住基人口×千人	職員数の適正化を図る。	6.0人(H24)	5.9人
	市役所の信頼度	行政運営の取り組み目標の達成度	市民アンケート調査による。 「三田市役所はどの程度信頼できますか。」 ①信頼できる②まあまあ信頼できる③あまり信頼できない④信頼できない ①又は②と回答した人の割合	「信頼できる」「まあまあ信頼できる」と感じる市民の割合を増加させる。	73.8%(H22)	77%
	三田のまちづくりへの関心度	まちづくりへの関心度は、協働がなされるための重要な前提である。	市民アンケート調査による。 「三田のまちづくりにどの程度関心がありますか。」 ①非常に関心がある②ある程度関心がある③あまり関心がない④全く関心がない ①又は②と回答した人の割合	増加させることを目標とする。	74.4%(H22)	80%
[2] 協 働	市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合	協働がなされていることに対する実感は協働の成否をはかる有力な指標である。	市民アンケート調査による。 「現在の三田市では、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思いますか。」 ①思う②まあまあ思う③あまりそう思わない④思わない ①又は②と回答した人の割合	増加させることを目標とする。	45.5%(H22)	50%

基本施策別成果指標の一覧

1. 快適な都市空間の創造

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方	
(1)企業活動の促進・雇用の創出	製造品出荷額等の額	製造業を中心に企業活動の状況を把握しようとするもの	市内の従業者4人以上の事業所（製造業）における製造品出荷額等の額	10,850億円	平成22年度	11,000億円	工業統計調査	現在の景況や企業動向等の経済状況を踏まえると減少傾向が見込まれるが、産業活性化施策の推進により現状を維持することを目標に設定しました。
	製造業の従業者数		市内の従業者4人以上の事業所（製造業）における従業者数	10,523人	平成22年度	10,600人	工業統計調査	現在の景況や企業動向等の経済状況を踏まえると減少傾向が見込まれるが、産業活性化施策の推進により現状を維持することを目標に設定しました。
	製造業の事業所数		市内の従業者4人以上の事業所数（製造業）	135事業所	平成22年度	140事業所	工業統計調査	現在の景況や企業動向等の経済状況を踏まえると減少傾向が見込まれるが、産業活性化施策の推進により毎年1事業所増えることを目標に設定しました。
(2)にぎわいの場の創造・商店街の活性化	事業者等が共同で実施した商業活性化のための取り組み数	地域に根ざした商業の取組状況を把握しようとするもの		9件	平成22年度	15件	商工業振興室調べ	地域に根ざした商業の展開等により、取り組みが毎年1件増加することを目標に設定しました。
	にぎわいゾーンにおける空き店舗活用の新規取り組み数（累計）		亀山市総合計画基本構想の土地利用構想におけるにぎわいゾーン内において、新たに空き店舗の活用や空き家を店舗として活用した取り組み数の累計	—	—	10件	商工業振興室調べ	空き店舗の活用に向けた商業団体や行政の取り組みにより、空き店舗活用の取り組みが毎年2件実現することを目標に設定しました。
(3)農林業の振興	新規認定農業者及び新規認定就農者の数（累計）	農地を適正に管理できる農業の担い手の状況を把握しようとするもの	新たに認定農業者及び認定就農者として認定された者の累計	—	—	10人	農政室調べ	過去6カ年の実績数を踏まえ、毎年2人増加することを目標に設定しました。
	6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者の割合	農業の担い手の経営状況を把握しようとするもの	認定農業者のうち、生産・加工・販売を通じた農業経営を行っている者の割合	18%	平成23年10月末日現在	30%	農政室調べ	農業の付加価値向上を図る施策の推進により、毎年1農業者が増加することを目標に設定しました。
	森林施業（経営）計画認定面積	森林の管理状況を把握しようとするもの	林業事業体等の森林施業（経営）計画(5箇年)の認定面積	2,211ha	平成22年度	2,700ha	森林・林業室調べ	過去の実績を踏まえ、毎年100ha程度増加することを目標に設定しました。
(4)都市づくりの推進	用途指定地域内の宅地面積	土地利用が効率的に行われている状況を把握しようとするもの	都市計画基礎調査による用途指定地域内の宅地面積に農地転用及び開発行為により宅地化された面積を加算した面積	496.6ha	平成22年度末現在	510ha	都市計画基礎調査 まちづくり計画室調べ	都市計画基礎調査による5カ年（平成14～18年度）の用途指定地域の宅地増加面積5.12haを踏まえ、毎年2ha増加することを目標に設定しました。
	公園等環境美化ボランティア活動団体数	市民が安全で快適な都市空間を確保する取組状況を把握しようとするもの	亀山市公園等環境美化ボランティア推進事業実施要綱に基づき合意書を取り交わした団体数	11団体	平成23年10月末日現在	16団体	まちづくり計画室調べ	現在の活動団体の状況を踏まえ、毎年1団体増加することを目標に設定しました。
(5)景観づくりの推進	亀山市景観条例に基づく景観形成推進地区数	協働により地域の特色を活かした景観づくりが進められている状況を把握しようとするもの	亀山市景観条例に基づき景観形成推進地区に指定した地区数	3地区	平成23年10月末日現在	5地区	まちづくり計画室調べ	現在の指定地区である3地区の指定経緯を踏まえて、東海道沿道地区の2地区において新たに指定することを目標に設定しました。
	亀山市景観条例に基づく届出に対する指導遵守率		亀山市景観条例に基づく届出に対し、亀山市景観計画に示された景観形成基準が遵守された割合	100%	平成23年10月末日現在	100%	まちづくり計画室調べ	亀山市景観計画の浸透等により、亀山市景観条例に基づく届出が景観計画に示された基準をすべて遵守することを目標に設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(6)住環境の向上	既存の民間住宅を活用した件数(累計)	既存住宅を活用し、効果的な住宅の提供が行われている状況を把握しようとするもの	空き家情報バンク制度や民間活用市営住宅事業等により活用につながった既存の民間住宅数	2件 平成23年10月末日現在	90件	建築住宅室調べ	各事業の啓発等により、今後5年間で空き家情報バンク制度による民間住宅の活用が20件、民間活用市営住宅事業による民間住宅の活用が60件として目標を設定しました。
(7)上下水道の整備	上水道の有収率	安定した水道事業経営が進められている状況を把握しようとするもの	供給した配水量に対し、料金徴収の対象となった水量の割合	91.1% 平成22年度	92.6%	水道事業会計決算書	亀山市水道ビジョンに示された上水道の有収率の目標値を参考に設定しました。
	公共下水道処理人口普及率	生活排水処理が適切に行われている状況を把握しようとするもの	住民基本台帳人口に対し、公共下水道が供用された区域内の人口の割合	43.4% 平成22年度末現在	50%	下水道室調べ	厳しい経済状況のなかでも、現状と同等の事業規模において公共下水道事業を進めることを見込み目標を設定しました。
(8)新たな国土軸の形成	新名神高速道路の県内未供用区間の工事着手率	高速交通ネットワークが構築される状況を把握しようとするもの	新名神高速道路の亀山西ジャンクションから四日市ジャンクションの区間延長のうち、工事に着手した延長の割合	2.4% 平成22年度末現在	100%	まちづくり整備室調べ	中日本高速道路株式会社の整備計画を参考に平成28年度までに対象区間の工事に100%着手することを目標に設定しました。
(9)道路網の整備	都市計画道路の整備率	市内の道路網が確保された状況を把握しようとするもの	市内の都市計画道路全延長のうち、改良済及び既成済の道路延長の割合	56.0% 平成22年度末現在	61%	まちづくり整備室調べ	現在の市内都市計画道路の整備が計画通り進むことを見込み目標を設定しました。
	道路等環境美化ボランティア活動団体数	地域に密着した安全な道路環境が確保されている状況を把握しようとするもの	亀山市道路等環境美化ボランティア推進事業実施要綱に基づき合意書を取り交わした団体数	—	6団体	維持修繕室調べ	制度の啓発を積極的に行うことで、毎年1団体以上の参加があることを見込み目標を設定しました。
(10)公共交通機関の整備	自主運行バス利用者数	市民生活に必要な公共交通が確保されている状況を把握しようとするもの	市が運行するバスの年間利用者数(亀山本線・事前予約制施設送迎サービスは除く。亀山みずほ台線は鈴鹿市での利用を含む。)	140,440人 平成22年度	159,000人	商工業振興室調べ	利用者の年齢構成を加味した利用者推計に10%の利用促進を加えて目標を設定しました。
	市内JR駅の旅客乗車人員(1日平均)			3,426人 平成21年度	3,600人	三重県統計書	現在は減少傾向にあるJRの旅客乗車人員を利用促進等に取り組むことで、5年間で5%増加させることを目標に設定しました。

2.市民参画・協働と地域づくりの推進

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(1)地域コミュニティの活性化	多様な主体を包括し地域課題の解決に向けて取り組む地区コミュニティの数	各地域の住民が地域づくりに取り組む状況を把握しようとするもの	多様な主体の参画により地域コミュニティの再構築を行い、地域課題の解決に向けて取り組む既存の地区コミュニティの数	0地区 コミュニティ 平成23年10月末日現在	25地区 コミュニティ	市民相談協働室調べ	全地区コミュニティで取り組みが展開されることを目標に設定しました。
	地区コミュニティ活動拠点施設の年間利用者数		地区コミュニティセンター、関文化交流センターなどの地区コミュニティの活動拠点となる施設の利用者数	145,718人 平成22年度	150,000人	市民相談協働室調べ	活発な地区コミュニティ活動を展開する取り組みを行うことで、施設利用者数を毎年1,000人増加させることを目標に設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(2)市民参画・協働と交流の場の創造	亀山市民ネットの登録団体数	多様な主体がまちづくりに参画している状況を把握しようとするもの	亀山市民ネットに登録された団体数	204団体 平成23年9月末日現在	260団体	市民相談協働室調べ	市民が市民活動を応援できるしくみづくり等を進めることにより、市民活動団体が毎年10団体増加することを目標に設定しました。
	協働事業提案制度に基づく協働事業の実施件数(累計)	協働によるまちづくりの取組状況を把握しようとするもの	亀山市協働の指針に基づく協働事業提案制度により協働事業が実施された件数の累計	12件 平成23年9月末日現在	30件	市民相談協働室調べ	過去の協働事業の実績を踏まえ、新たに協働事業で実施される件数が毎年3件増加することを目標に設定しました。
(3)人権の尊重	人権啓発イベント参画団体数	人権に関する市民意識の高まりを把握しようとするもの	人権啓発を目的としたイベントへの参画団体数	15団体 平成23年10月末日現在	20団体	共生社会推進室調べ	人権啓発を行うことで、人権啓発を目的としたイベントへの参画団体が毎年1団体増加することを目標に設定しました。
(4)男女共同参画の推進	審議会等における女性の登用率	男女共同参画の意識の浸透と実現が図られている状況を把握しようとするもの	市が設置する審議会等の委員に占める女性委員の割合	34.5% 平成23年4月1日現在	40%	共生社会推進室調べ	現在の女性の登用率を踏まえ、前期基本計画目標値である40%を目標に設定しました。
	市内企業における男性の育児休業取得率		市内企業を対象とした調査において、当該企業の男性の育児休業対象者のうち、実際に育児休業を取得した人数の割合	4.1% 平成22年4月1日現在	10%	共生社会推進室調べ	市内事業所等への働きかけを行うことで、男性の育児休業取得率を現状の約2.5倍となる10%を目標に設定しました。
(5)多文化共生の推進	外国人向けポケットメール配信サービスの登録者数	外国人住民の地域での暮らしに対する関心度を把握しようとするもの	やさしい日本語を使った「かめやまポケットインフォメーションメール」の登録者数	174人 平成23年9月末日現在	250人	共生社会推進室調べ	現状の登録者数を踏まえ、毎年15人増加することを目標に設定しました。
	日本語教室の年間延べ受講者数		日本語ボランティアの運営による日本語教室の年間延べ受講者数	851人 平成22年度	1,200人	共生社会推進室調べ	これまでの実績を踏まえ、これまでの年間延べ受講者数のうち最も受講者が多かった年度並みの水準を目標に設定しました。
(6)情報の提供と共有	市ホームページの年間訪問数	情報通信手段を活用し、行政の情報・サービスを受けている状況を把握しようとするもの		306,575件 平成22年度	402,000件	Google-analytics	市民に分かりやすい情報提供を行うことで、現状の1日平均訪問数840件の3割増加を目標に設定しました。
	市の運動施設のインターネット予約率		市の運動施設の利用申込件数のうち、インターネットによる利用申込が行われた件数の割合	—	40%	文化スポーツ室調べ	インターネット予約システムの導入により利用申込数のうち40%が本システムを利用することを目標に設定しました。

3.健康で自然の恵み豊かな環境の創造

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(1)健康づくりの推進	がん検診の受診率	市民の身体的な健康状態を把握しようとするもの	がん検診推奨対象者のうち、がん検診を受診した者の割合	(肺がん) 26.8% (胃がん) 17.7% (大腸がん) 23.2%	(肺がん) 30% (胃がん) 20% (大腸がん) 30%	健康推進室調べ	現状の受診率を踏まえ、保健サービスの充実を図ることで、肺がん・胃がんの受診率を現状値の1.12倍に、大腸がんの受診率を1.3倍にすることを目標に設定しました。
	歯周病検診の受診率		市内に住所を有する30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の者のうち、歯周病検診を受診した者の割合	13.3% 平成22年度	20%	健康推進室調べ	現状の受診率を踏まえ、対象者の2割が受診することを目標に設定しました。
	特定健康診査の受診率(国民健康保険被保険者分)			29% 平成22年度	65%	保険年金室調べ	亀山市食育推進・健康増進計画の目標値を参考に目標値を設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方	
(2)地域医療の充実	国民健康保険被保険者の市内医療機関受診率	地域医療の体制が確保されている状況を把握しようとするもの	国民健康保険被保険者が医療機関を受診した件数のうち、市内の医療機関を受診した件数の割合	58%	平成22年度	60%	保険年金室調べ	地域医療体制の構築に取り組むことで、市内医療機関での受診率が2%増加することを目標に設定しました。
	救急搬送の市内医療機関受入率		救急搬送患者のうち、市内の医療機関が受け入れた患者の割合	40.24%	平成22年	50%	消防署調べ	地域医療体制の構築に取り組むことで、救急搬送の市内医療機関での受入率が50%に達することを目標に設定しました。
(3)循環型社会の形成・エコシティの実現	環境管理システム認証取得事業所数(累計)	事業者が環境負荷の少ない社会の形成に取り組む状況を把握しようとするもの	市内において三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)及びグリーン経営の認証を取得した事業所数の累計	21事業所	平成22年度末現在	36事業所	環境保全対策室調べ	過去の実績を踏まえ、毎年2事業所程度が認証取得することを目標に設定しました。
	一般廃棄物のリサイクル率	行政が環境負荷の少ない社会の形成に取り組む状況を把握しようとするもの	一般廃棄物の発生量のうち、資源化された量の割合	37.5%	平成22年度	42.6%	廃棄物対策室調べ	亀山市一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考に目標を設定しました。
	市内一斉清掃の年間参加者数	市民が環境負荷の少ない社会の形成に取り組む状況を把握しようとするもの		11,205人	平成22年度	12,000人	環境保全対策室調べ	前期基本計画期間での参加者の増加数を踏まえ、前期基本計画での目標値である12,000人を目標に設定しました。
(4)自然との共生	環境林整備計画認定面積(累計)	森林環境が保全されている状況を把握しようとするもの	環境林整備計画が認定された面積の累計	765ha	平成22年度	1,200ha	森林・林業室調べ	過去5年間の実績を踏まえ、毎年80ha程度増加することを目標に設定しました。
	自然公園の年間利用者数	自然に親しめる環境が確保されている状況を把握しようとするもの	亀山市自然公園条例に基づく自然公園の年間利用者数	13,677人	平成22年度	22,000人	環境保全対策室調べ 森林・林業室調べ	亀山里山公園における利用実績を踏まえ、亀山里山公園の年間利用者を開園時並みの17,000人、亀山森林公園を5,000人として目標を設定しました。
(5)防災力の強化	総合防災訓練の参加世帯率	市民の防災に関する意識の状況を把握しようとするもの	総合防災訓練を実施した地域の広報配布数に対し、訓練に参加した世帯数の割合(平成24年度からの累計平均)	32.5%	平成23年度	50%	危機管理室調べ	平成23年度の総合防災訓練の参加実績を踏まえ、防災意識の高揚などの取組により参加者が増加すると見込み目標を設定しました。
	火災・救急出動に関する所要時間	火災や救急など、適正な消防力が確保されている状況を把握しようとするもの	・火災における出動指令から放水開始までに要した時間の平均 ・救急通報における出動指令から病院に収容するまでに要した時間の平均 (平成24年度以降の累計時間の平均)	(火災)15分 (救急)42分	平成20年度～平成22年度の3カ年平均	(火災)10分 (救急)35分	消防署調べ	消防施設の整備や体制の強化により、火災が10分、救急が35分に時間短縮が図られるとして目標値を設定しました。
	住宅用火災警報器の普及率		住宅用火災警報器の設置に関するアンケート及び住宅防火診断による設置データを基にした消防庁発表推計普及率	70.9%	平成23年6月現在	100%	消防庁発表資料	法律の順守により住宅用火災警報器が全世帯に設置されるとして目標を設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方	
(6)地域安全の充実	かめやま・安心めーる登録者数	市民が様々な危険から守られている状況を把握しようとするもの	市内における交通事故による死者及び負傷者数	3,501人	平成23年10月末日現在	5,000人	情報統計室調べ	メール登録の啓発により、全人口の10%が登録するとして目標値を設定しました。
	交通事故死傷者数			392人	平成22年	320人以下	三重県警察本部発表資料	亀山市交通安全計画の目標値を参考に目標を設定しました。

4.生きがいを持てる福祉の展開

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方	
(1)生涯学習の推進	公民館講座・行政出前講座の年間受講者数	市民が自主的に学習している状況を把握しようとするもの	市の実施する公民館講座や行政出前講座を受講した者の数	19,773人	平成22年度	21,750人	生涯学習室調べ 広報秘書室調べ	地域課題等をテーマにした生涯学習機会を充実することで、現状の受講者数が10%増加するとして目標を設定しました。
	図書館の年間入館者数			100,931人	平成22年度	120,000人	図書館調べ	市民が利用しやすい図書サービスを提供することで、年間入館者数を現状から20%増加することを目標に設定しました。
(2)スポーツの推進	スポーツ関連団体の構成者数	市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに取り組んでいる状況を把握しようとするもの	スポーツ少年団体連絡協議会、レクリエーション協会、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、学校開放事業登録団体などのスポーツ関連団体の構成者数	4,326人	平成22年度末現在	4,550人	文化スポーツ室調べ	スポーツに関する情報の提供や指導者の育成等により構成者数を現状から5%増加することを目標に設定しました。
	市内の主な運動施設の利用率			70.6%	平成22年度	75%	文化スポーツ室調べ	施設の利便性向上等に取り組むことで、現状の利用率を5%増加させることを目標に設定しました。
(3)地域福祉力の向上	亀山市ボランティアセンターのボランティア登録者数	地域での支え合いの環境が整っている状況を把握しようとするもの	ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロン活動の参加者数	719人	平成22年度末現在	900人	地域福祉室調べ	亀山市地域福祉計画の目標値を参考に目標を設定しました。
	ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロン活動の参加者数			33団体 8,640人	平成22年度末現在	55団体 15,000人	地域福祉室調べ	サロンの設置伸び率の全国平均値を参考に目標を設定しました。
(4)高齢者の多様な生活スタイルの支援	高齢者見守りネットワーク活動のしくみづくりに主体的に取り組む地区コミュニティの数	高齢者が安心して暮らせる環境が整っている状況を把握しようとするもの	地域における高齢者の見守り活動のしくみづくりに主体的に取り組む地区コミュニティの数	0地区 3コミュニティ	平成22年度	5地区 13コミュニティ	高齢障がい支援室調べ	地区コミュニティ主体の取り組みが毎年1地区増加することを目標に設置しました。
	認知症サポーター養成者数			561人	平成22年度	980人	高齢障がい支援室調べ	家族や地域ぐるみで支える支援のしくみづくりを進めることで、講座の受講修了者数が50人増加することを目標に設定しました。
	介護認定が要支援から要介護に移行した人の割合			34.9%	平成22年度	30%	高齢障がい支援室調べ	要支援から要介護に移行する人の割合を毎年1%下げることが目標に設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(5)障がい者の社会参加の促進	グループホーム・ケアホームの利用者数	障がいのある人が支援やサービスが受けられる環境が整っている状況を把握しようとするもの	市内に住所を有する障がい者がグループホーム及びケアホームを利用した人数	13人 平成22年度	40人	高齢障がい支援室調べ	施設の利用状況や今後の需要予測から、利用者数を40人として目標を設定しました。
	通所施設の利用者数	市内に住所を有する障がい者が通所施設を利用した人数	市内に住所を有する障がい者が通所施設を利用した人数	98人 平成22年度	160人	高齢障がい支援室調べ	施設の利用状況や今後の需要予測から、利用者数を160人として目標を設定しました。
(6)社会保障の充実	国民健康保険被保険者1人当たり医療費の増加率(対前年度)	国民健康保険事業の運営状況を把握しようとするもの		6.4% 平成22年度	6%以下	保険年金室調べ	医療費は増加傾向にあるものの、過去5年間の医療費の平均上昇率を踏まえ、増加率を現状維持として目標を設定しました。
	国民健康保険税収納率(現年分)		国民健康保険税の確定した納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額(収納済額)の割合	88.27% 平成22年度	91.5%以上	保険年金室調べ	収納率が低下の状況にあるものの、過去の実績を踏まえ、平成17年度並みの水準に戻すことを目標に設定しました。

5.次世代を担う人づくりと歴史文化の振興

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(1)子どもたちの学びと健全育成	学校評価アンケートにおける授業理解度について、肯定的な回答をした児童・生徒の割合	子どもの学習や学校生活における自己肯定感を把握しようとするもの	市内の小中学校が行う「学校評価アンケート」での「授業理解度」に対する質問に対し、「わかる」などの肯定的な回答を行った児童生徒数の割合	(小学生) 87% (中学生) 73% 平成22年度	(小学生) 92% (中学生) 78%	学校教育室調べ	授業における指導改善や教職員の研修等の充実により、授業理解度に対する肯定的な回答の児童割合が5%増加することを目標に設定しました。
	学校評価アンケートにおける学校生活満足度について、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		市内の小中学校の行う「学校評価アンケート」での「学校生活満足度」に対する質問に対し、「楽しい」などの肯定的な回答を行った児童生徒数の割合	88% 平成22年度	90%以上	学校教育室調べ	学習環境や学校生活環境の向上を図ることにより、児童・生徒の学校生活における満足度が2%増加することを目標に設定しました。
	コミュニティスクール等の実施校数	子どもの教育環境が良好に保たれている状況を把握しようとするもの	市内の小中学校のうち、コミュニティスクールや学校支援地域本部のしくみを構築した学校数	0校 平成22年度	3校	教育研究室調べ	地域との連携を強化することで、コミュニティスクール等の導入を進め、3校で実施されるよう目標を設定しました。
(2)子育て支援	子育て支援センターの年間利用者数	子育てに必要な環境が整っている状況を把握しようとするもの		35,609人 平成22年度	45,000人	子ども家庭室調べ	子育て応援プランの地域子育て支援センターの設置目標を参考に、年間利用者が45,000人に増加することを目標に設定しました。
	待機児童数			7人 平成23年4月1日現在	0人	子ども家庭室調べ	保育需要に応じた施設の確保や充実等を図ることで、待機児童数がなくなることを目標に設定しました。
	延長保育の年間延べ利用児童数		市内の保育所において実施される延長保育の年間利用者数	1,315人 平成22年度	1,700人	子ども家庭室調べ	子育て応援プランの目標を参考に延長保育の年間利用児童数を1,700人として目標を設定しました。
(3)文化芸術の振興	市主催の公募展への出演・出展者数	市民が文化芸術に親しみを持っている状況を把握しようとするもの		844人 平成22年度	1,250人	文化スポーツ室調べ	市民や団体が積極的に文化芸術活動に関わる交流を進めることで、公募展への出演・出展者数を現状より50%増加することを目標に設定しました。
	文化会館の自主事業にかかる年間入場者数		文化会館の指定管理者が行う自主事業の鑑賞者及び出演者の数	13,434人 平成22年度	15,000人	文化スポーツ室調べ	市民の文化芸術活動の利便性を高めることで、文化会館の自主事業の年間入場者が約10%増加することを目標に設定しました。

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(4)歴史文化の継承	国・県・市の指定等を受ける市内の文化財の数	歴史文化の継承が行われている状況を把握しようとするもの	指定、登録、選定、選択等を受けている市内の文化財の数	127件 平成23年4月1日現在	137件	まちなみ文化財室調べ	文化財の適切な保存に努めることで、国等の指定を受ける文化財数が10件増加することを目標に設定しました。
	歴史文化講座の年間受講者数	歴史文化を学んでいる状況を把握しようとするもの	まちなみ文化財室、歴史博物館により実施された歴史文化をテーマにした講座の年間受講者数	1,559人 平成22年度	1,800人	まちなみ文化財室調べ 歴史博物館調べ	地域連携型博物館の取り組みの推進により、講座の年間受講者数が15%増加することを目標に設定しました。
(5)歴史的なまちなみの保存整備	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	関宿のまちなみ保存が進められている状況を把握しようとするもの	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物のうち、修理修景事業が完了している建造物の割合	48% 平成22年度末現在	55%	まちなみ文化財室調べ	伝統的建造物群保存地区である関宿の保存修理・修景の取り組みを進めることで、建造物の事業完了率を55%とすることを目標に設定しました。
	東海道沿道における文化財公開施設年間見学者数	歴史資源を活用したまちづくりが行われている状況を把握しようとするもの	東海道沿道における文化財公開施設（関宿資料館、旧館家住宅、旧田中家住宅など）の年間入館者数	20,492人 平成22年度	30,000人	まちなみ文化財室調べ	3つの宿場町の特徴を活かしたまちなみ保存や景観づくり等に取り組むことで、文化財公開施設の年間入館者数が30%増加することを目標に設定しました。
(6)まちづくり観光の推進	まちづくり観光に関わる団体数	地域の魅力を活かした交流が行われている状況を把握しようとするもの	まちづくり観光を進める団体として観光振興室の名簿へ掲載している団体数	68団体 平成22年度末現在	80団体	観光振興室調べ	まちづくり観光の人材育成や活動支援等により、まちづくり観光に関わる団体が12団体増加することを目標に設定しました。
	案内ボランティアが案内した観光客の人数		亀山宿・関宿の観光案内ボランティア（関宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会、NPO東海道関宿、亀山市観光協会）により案内を行った観光客数	13,686人 平成22年度	15,000人	まちなみ文化財室調べ 観光振興室調べ	まちづくり観光の推進により、案内ボランティアを活用した観光客が10%増加することを目標に設定しました。

行政経営

基本施策	成果指標	指標設定の趣旨	成果指標の補足説明	現状値	目標値	現状値の出典	目標設定の考え方
(1)自立した行政経営の推進	経常収支比率	健全な財政運営が行われている状況を把握しようとするもの	経常的収入に対する経常的支出の占める割合（自治体の財政の弾力性を表す指標）	85.2% 平成22年度	85%以下	地方財政状況調査	今後、経済状況が不透明な中であっても、経常収支比率を現在の水準以下で推移することを目標に設定しました。
	市税収納率（現年分）		市税の確定した納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額(収納済額)の割合	98.65% 平成22年度	98.65%以上	収納対策室調べ	現在、県内でも高い水準を維持する収納率を、今後も維持することを目標に設定しました。